

## 鈴木芳夫さんの農学論

中島紀一（茨城大学農学部）

「農学は理学の応用学ではない。農学には農学独自の視点、領域、概念、方法、体系がある。理学、生物学の基礎は種概念にあるが、農学の基礎は品種概念にある」

これが鈴木芳夫さんの農学論の核心だったと思います。1960年代の終わりから70年代のはじめの頃に、鈴木さんは、バーナリゼーション＝抽苔の研究を踏まえて作型概念の考察へと進みましたが、その認識の基礎には上述の農学論の獲得があったように思われます。現在では作型論の中心は施設化技術となってしまっていますが、当時は品種が作型分化の中心技術でした。

筑波移転の是非をめぐる教育大闘争が過激に燃え上がる前夜、1967年から68年の頃だったと思います。鈴木さんが在職されていた東京教育大学農学部農学科では、農学論に関して、おそらく当時の日本では最高レベルの論争が闘わされていました。教授陣には菱沼達也先生（総合農学）、深谷昌次先生（応用昆虫学）、細田友雄先生（育種学）、山崎肯哉先生（園芸学）といったトップクラスの農学者が顔を揃え、若手助手には鈴木芳夫さん（園芸学）のほか、森川辰夫さん（総合農学）、生井兵治さん（育種学）といった論客がおられました。まず大学院生主催の「助手たちの農学論を問う」といった趣旨の自主ゼミがあり、それに関連して月曜会と呼称されていた農学科助手会でのかなり突っ込んだ論議がされたと聞いています。筑波移転問題は、農学のあり方を厳しく問っているのだとの認識が当時の教育大農学部にはあったということです。

当時、颯爽と論じられていた人気ある農学論は、民科農業部会の流れをくむ農業技術研究会の「農学は、基礎学としての理学の応用学であり、そういうものとして農学は近代化されなければならない」という主張でした。こうした論の中心には農林省農業技術研究所の左翼グループがいました。伊藤嘉昭さん（生態学）などが過激で目立つ論客で、伊藤さんが強く排斥しようとした農学者が菱沼先生でした。深谷先生は、1966年に農業技術研究所から教育大に転任してこられました。メーデー事件の被告であった伊藤さんを身分的にも学問的にも強く支えてくれた日本農学近代化のすぐれた指導者でした。伊藤さんらのもう一つの標的は、ミチューリン主義であり、ミチューリン生物学会の若手ホープが生井さんであり、細田先生はその有力な後ろ盾でした。当時の東京教育大学農学部農学科の陣容はこうした日本農学論争の縮図のようだったのです。

菱沼先生が退官時に著された『私の農学概論』はこの論争への先生の全存在をかけた回答であり、内容的には論敵であった深谷先生への献著といえるものでした。こうした深谷・菱沼・細田の3極対抗のなかにあつて、園芸学の山崎先生は、いずれにしても論議は農学・農業技術学のあり方として地に足をつけて進めていこうとされ、討論の土俵を支えてくれていたと理解されます。当時、日本農業のもっともめざましい発展は園芸分野にありましたが、そこでの新しい技術形成の良質なリーダーが山崎先生でした。山崎先生は1965年に農林省園芸試験場から教育大に転勤されてこられました。農学論論争とは直接の関係はありませんでしたが、先日逝去された炭焼きの岸本定吉先生が農林省林業試験場から教

育大に転勤されられたのも同じ頃でした。岸本先生の専門分野は、すでに林産化学と名を変え防腐剤研究などが主流となっておりました。学問的には極度に孤立していた岸本先生の炭焼き研究を励まし、支えたのが菱沼先生でした。これらの先生方は主張は異なるところはあっても、農学者としての尊敬と信頼で強く結ばれておられました。

鈴木さんは生井さんの盟友ですから、この3極構造では当初は細田＝生井グループに近かったのでしょう。しかし、鈴木さんは山崎先生とともに園芸技術学を実態に即して考えようとしておられましたので、次第に独自の立場を確立されていったように見受けられました。園芸技術学の現場は農家であり、そこでは農家から学ぶという姿勢は不可欠でした。鈴木さんは当初は菱沼先生の主張に強く反発されておられたようですが、冒頭に紹介した農学論あたりを転機として、菱沼先生との関係が近くなり、その後、総合農学学会の会長を長く務められ、それを基盤に日本学術会議会員にもなられました。

それからすでに30年余が経過し、いま、農学論の一つの焦点は遺伝子組み換え技術となっています。まさに鈴木さんの農学論の枠組みにおいて、農学存亡の大問題として遺伝子組み換え技術受容の是非が問われている訳です。

遺伝子組み換え技術は、種と品種の、自然摂理としての厳然とした相違を打ち壊し、短期的利益のために、種の壁を超えることに主なメリットを見いだそうとする人為操作のバイオテクノロジーとして、農業技術を組み立て換えようとするものです。本来は農民の技術であった育種は、多国籍バイオ企業の技術に置き換えられ、農民の共有財産であった多様な品種群は、生物特許として多国籍バイオ企業の私的独占権の下に置かれることになるわけです。農民の幸福のための農学と農業技術という菱沼先生の農学テーゼは、遺伝子組み換え農学においては、多国籍バイオ企業の利益のためのテクノロジーに置き換えられてしまうわけです。

いま遺伝子組み換え技術擁護論は、遺伝子組み換え技術は従来の品種改良となんら変わるところはなく、したがってそこで創出された新作物は、従来の農作物と実質的同等なのだから安全性等のチェックすら不要であると主張し、これが日本政府の正式見解として採用されています。

30年前、鈴木さんが「農学論の核心は品種にある」と言ったとき、彼はこうした現在の事態まで見抜いていたとまでは考えられません。しかし、いま振り返れば彼の論は見事に30年後のいまを看破するものだったと言えるでしょう。改めて鈴木さんの理論的直感の鋭さに敬服します。30年前の鈴木さんの農学論としての品種認識をわれわれ後進が十分に受け止めて、品種論の深まりを作り出せていれば、今日の遺伝子組み換え技術問題についての論争の姿はもっと違ったものとなっていたでしょう。少なくとも上述の実質的同等性論などに幻惑されることにはならなかったでしょう。いまからでも遅くはないと鈴木さんの農学論を思い起こしているところです。

なお私は、農学科助手会での農学論争のころは、学業を放擲しもっぱら学生運動に専念しておりました。教育大闘争が一つの山を越した1969年の暮れ頃に、見かねた菱沼先生に拾われ、大塚から駒場に戻りました。したがって上述のことは、私はその場にいた当事者ではなく、先輩たちからの伝聞にすぎません。しかし、すでに廃学となった東京教育大学農学部農学科に関して、鈴木芳夫さんの名と共にぜひ記録しておきたかった伝聞です。鈴木さんのこうした品種認識にもとづく作型研究を1980年代に継承したのは彼のすぐれた弟子である佐倉朗夫君（神奈川県農業総合研究所）だったことも付記しておきます。